

派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法に基づき以下の項目について情報を提供します。

1. 事業所

東都工設株式会社

2. 対象期間

平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日

3. マージン率

マージン率 = (派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額
= 31.8%

※マージン率には以下の費用が含まれます。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
福利厚生費等	福利厚生費、通信費、家賃、水道光熱費、事務用品費、消耗品費、接待交際費
活動交通費	旅費交通費、燃料費、運送費
その他経費	広告宣伝費、会議費、図書費
営業利益	営業利益

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	社員の費用負担	賃金支給
入職時等基礎的訓練	派遣労働者	OFF-JT	無し	有給
職能別訓練	派遣労働者	OFF-JT OJT	無し	有給
その他の教育訓練	派遣労働者	OFF-JT	無し	有給